

令和2年4月28日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立洋光台第三学校
校長 金澤 智美

5月6日以降の臨時休業に関するお知らせ

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対する、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

現在、国の緊急事態宣言の発令と、神奈川県からの要請を踏まえて、5月6日（水）まで一斉臨時休業としております。緊急事態宣言については、専門家会議の結果をもとに5月初旬に判断されるという報道もある中で、それを踏まえた県からの要請は5月の連休中になる可能性があります。宣言の延長が発表された場合には、県の休業要請に応えることとなります。また仮に宣言が解除されたとしても、市内外の状況や児童の安全を考え、準備期間を含め一定期間をおいてからの分散登校など、段階的に再開をする検討を進めています。ついては、国の緊急事態宣言の延長・解除に関わらず、横浜市では5月7日・8日は臨時休業日とします。

1 休校日

5月7日（木）、8日（金）

2 緊急受入れ実施日

5月7日（木）、8日（金） 8:20～13:15

※8:10～8:20に登校してください。欠席される場合は必ず学校までお電話ください。また早退をする場合は必ず事前に学校にご連絡いただき、保護者がお迎えにきてください。子どもだけで下校はできません。

○緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」であることをご承知の上、ご利用ください。

○1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障がい等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

○学校ホームページより、緊急受入れカード3をダウンロードしていただき、5/1(金)までに学校にご提出ください。ダウンロードできない方は、連絡帳等でお知らせください。また、5/1(金)までに学校にご提出が難しい場合は、緊急受入れ当日に提出してください。

○1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。

○学習に必要なもの、筆記用具、健康観察票を持たせてください。

○昼食を持たせてください。

○児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

3 校庭開放実施日

5月7日(木)、8日(金)

1～2年生は9:15～10:10、3～4年生は10:15～11:10、5～6年生は11:15～12:10

※雨天の場合、校庭開放は中止です。8:30に決定し、メール配信します。

○緊急受入れで登校している児童も対象になります。

○汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。

○できるだけ一人で登下校しないようにご配慮ください。特に1年生は、保護者等の送迎など、登下校の安全面への見守りをお願いします。

○全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。

4 5月7日(木)、8日(金)の動画配信について

学習動画のインターネット配信とtvk(テレビ神奈川)による放送は5月7日(木)、8日(金)も継続いたします。tvkの番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

5 今後の対応について

4月28日(火)以降の国や県の動向を踏まえて判断することになります。5月11日(月)以降の対応については、決定次第、横浜市のWebページに掲載されますのでご確認ください。なお、本校の対応の詳細については、5月7日(木)に学校Webページやメール配信等で連絡します。

【横浜市Webページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/rinjikyugyo.html>

横浜市立洋光台第三小学校

(電話) 833-1200